

令和7年度 災害時等における緊急対応について

目黒区立月光原小学校
校長 岩前 真

本校では、災害時等における児童の安全確保をするため、次のように対応しますので、よろしくご理解の上ご協力をお願いします。

<登校時>

状 況	保護者の対応	学校の対応
		始業前
大規模地震の警戒宣言発令	・登校させない。	・臨時休業
大規模地震発生（震度5弱以上）	・登校させない。 ・落ち着いた段階で学校に児童の安否、避難場所等について知らせる。	・臨時休業 ・地域の避難所が設置される。 ・校内に連絡所を設け、保護者からの連絡を受ける。
<登下校中>大規模地震発生の場合	・倒壊や破損の危険のある塀や壁、電柱、窓ガラス、高い建物の近くを避け、姿勢を低くして、頭部を守り、その場に待機する。学校に避難することを基本とする。	・登校時は、通学路に職員が立ち、安全を確認する。 ・下校時は、学校に戻ることを原則とするため、通学路に職員が立ち、安全を確認する。その後、引き渡しによる下校を行う。
特別警報及び暴風警報発令（午前6時）	・登校させない。	・臨時休業
台風・大雨・大雪・荒天等	・保護者の判断で、登校させる。 ・登校を見合わせる、登校時刻を遅らせるなどの場合は学校に連絡する。	・原則として平常通り。（登校した児童数などにより予定を変更する場合あり） ・臨時休業にする場合は、「H&S」「学校ホームページ」で連絡する。 ・台風等の影響による遅刻・欠席は、連絡がある場合は遅刻・欠席扱いとしない。
不審者出没	・安全を第一に考え、各家庭で判断する。 ・登校を見合わせる、登校時刻を遅らせるなどの場合は学校に連絡する。	・状況により「H&S」「学校ホームページ」で連絡する。 ・通学路に教員が立ち、安全を確認する。 ・警察にパトロールを依頼する。
東京都23区内のいずれかの路線で計画運休の発表がされた場合	・登校させない。 ・午前10時までに運転再開予定の時：午後1時登校（昼食は各家庭でとる。） ・午前10時までに運転開始予定がない時：臨時休業	・計画運休の状況を確認する。 ・状況により「H&S」「学校ホームページ」で連絡する。

<登校後>

状 況	保護者の対応	学校の対応
		始業後～下校
大規模地震の警戒宣言発令	・「引き取り人」が、担任に報告の上、児童を引き取る。	・「H&S」「学校ホームページ」で連絡し、引き渡しによる下校を行う。 ・「引き取り人」が来校するまで、児童を学校で保護する。 ・「引き取り人」以外には、引き渡しはしない。
大規模地震発生（震度5弱以上、状況によってはそれ以下でも）	・「引き取り人」が、担任に報告の上、児童を引き取る。	・「H&S」「学校ホームページ」で連絡し、引き渡しによる下校を行う。（状況によっては連絡できない場合あり） ・「引き取り人」が来校するまで、児童を学校で保護する。 ・学校から次の避難場所への移動途中では、引き渡しはしない。 ・「引き取り人」以外には、引き渡しはしない。 ・地域の避難所が設置される。校内に連絡所を設け、保護者からの連絡を受ける。
地震・火災等		・状況に応じて避難する。 一次避難場所：校庭・体育館（月光原小学校） 二次避難場所：目黒南中学校 広域避難場所：林試の森公園
特別警報及び暴風警報発令		・校内待機とする。 ・特別警報解除後は、下校は保護者引き取りとする。 ・暴風警報解除後は、職員が付き添って集団下校とする。
台風・大雨・大雪・荒天等	<集団下校の場合>可能な方は、集団下校の引率のお手伝いください。	・「H&S」「学校ホームページ」で連絡し、「職員が引率しての集団下校」や「児童引き渡し」を行う。 ・終業時刻を変更して集団下校する場合がある。職員が通学路に立つ。
不審者出没		
校内侵入	<集団下校の場合>可能な方は、集団下校の引率をお手伝いください。	・授業を中断し警察等に緊急連絡をする。 ・児童の安全を第一に考え行動させる。 ・状況により、職員が引率しての「集団下校」または「児童引き渡し」を行う。
校外出没	<集団下校の場合>可能な方は、集団下校の引率をお手伝いください。	・校庭にいる児童を校舎内に入れる。 ・警察に連絡しパトロールを依頼する。 ・状況により、職員が引率しての「集団下校」または「児童引き渡し」を行う。 ・集団下校の場合は、職員が通学路に立つ。

※ 「引き取り人」は、保護者の方に記入していただいている『災害時における児童の引き取り調査票』に基づきます。